

個人情報保護に関する講演会

2016年10月25日(火)
14時20分～16時

個人情報保護法の改正に伴い、 事業者求められる取組について

平成 27 年 9 月に個人情報保護法が改正され、取り扱う個人情報が 5,000 人以下の事業者にも法が適用されるようになります。

そこで、県内事業者の皆様を対象に、「法改正による事業への影響はあるのか」、「いつまでに何をすべきか」等について、本県情報公開・個人情報保護審議会委員の小向太郎氏が解説します。

入場は無料です。

講師



小向 太郎 氏

日本大学
危機管理学部教授

早稲田大学政治経済学部卒
中央大学博士(法学)

近著に『情報法入門』(NTT出版)

会場	横浜情報文化センター 情文ホール 横浜市中区日本大通11
定員	239人 ※テキストは当日配布します。
お申し込み	フォームメール・FAX・郵便 のいずれか ●FAX/郵送 情報公開広聴課まで。裏面の申込書をご利用ください。 ●フォームメールアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1062608.html ●電話での申し込みは受け付けておりません。 締切10月18日 ※ただし、定員に達し次第締め切ります。

FAX、郵送受講申込書

(〒231-8588 神奈川県情報公開広聴課個人情報保護グループ 行)
(FAX 045-210-8838)

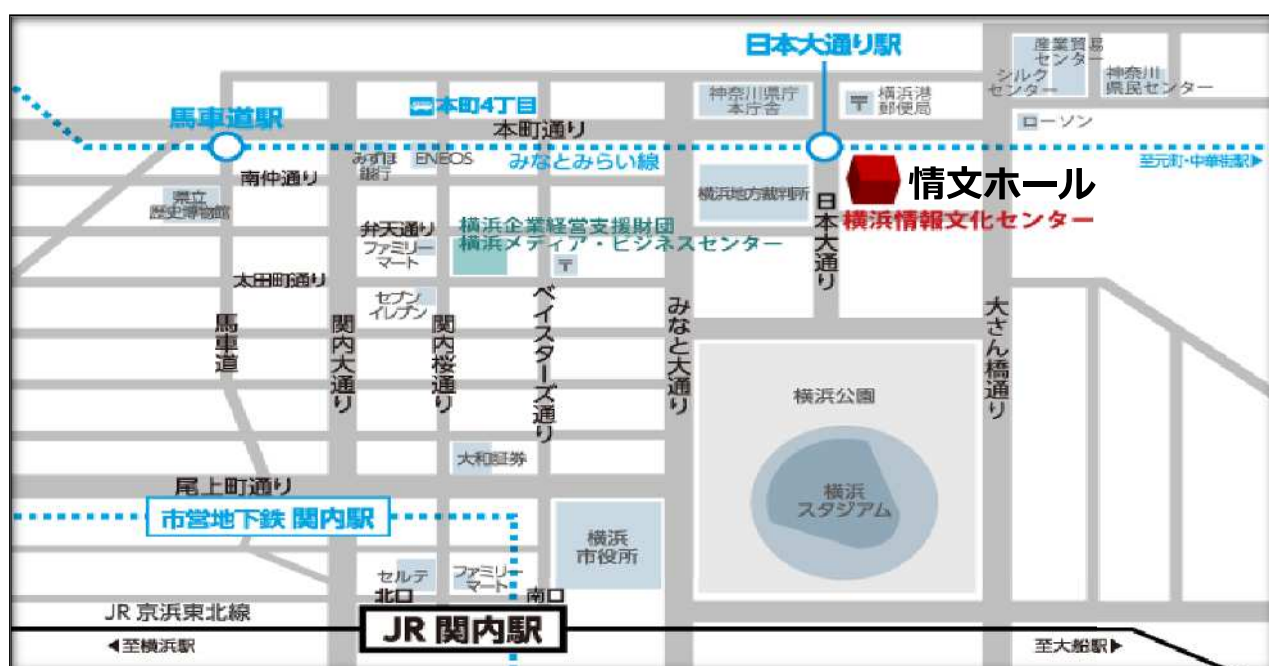
参加者名	
団体名 (団体でお申し込みの場合)	人数 名
電話番号	()
本講演会を何で知りましたか？	<input type="checkbox"/> 県機関からの情報提供 <input type="checkbox"/> 記者発表 <input type="checkbox"/> 情報公開広聴課ホームページ <input type="checkbox"/> 配架チラシ <input type="checkbox"/> かながわ福祉サービス振興会メールマガジン <input type="checkbox"/> その他()
※1 先着順となります。	
※2 同一団体から複数名のお申し込みをいただいた場合、人数調整をお願いすることがあります。	

FAXまたは郵送の方は、上記申込書をご利用ください。

フォームメールの方は、表面お申し込み欄のアドレスからお申し込みください。

電話での申込みは受け付けておりません。

<会場案内図>



横浜情報文化センター 情文ホール（横浜市中区日本大通11）

日本大通駅下車徒歩0分、関内駅下車徒歩10分